

国際かんがい排水委員会（ICID）  
第54回 国際執行理事会の対応方針について

- 1 期 間 2003年9月14日(日)～9月19日(土)  
14日～18日：各委員会、部会等  
19日：国際執行理事会
- 2 場 所 フランス モンペリエ
- 3 出席予定者 ICID日本国内委員会 中村委員長  
谷山委員（ICID本部副会長）  
林田事務局長（農村振興局 事業計画課長） 他
- 4 国際執行理事会

主要課題及びその内容	対応方針（案）
<p>1 事務局長報告</p> <p>(1)第53回国際執行理事会 2002年7月に第53回国際執行理事会（IEC）及び第18回総会がカナダ（モントリオール）で開催された。IECに先立ち、ICID部会及び委員会が年次会合を開催した。</p> <p>(2)ICID加盟国 ・現在（2003年3月31時点）で、ICID加盟国は101カ国である。 ・101カ国の内訳は、アフリカ24カ国、アメリカ16カ国、アジア・オセアニア31カ国、ヨーロッパ30カ国である。</p> <p>(3)ICID本部の活動 9つの部会がウェブページを開設 ICID多国語技術用語辞典（MTD）CD-ROM版の生産の促進 若手かんがい排水技術者フォーラム（YPF） 現在までに日本を含む22の国内委員会がYPFを設置。</p>	承認

主要課題及びその内容	対応方針（案）
<p>国際協調</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水と食料、環境に関する対話（DWF E）、世界水会議（WWC）、世界水パートナーシップ（GWP）でのICIIDの活動を報告。</li> <li>・第3回世界水フォーラム（WWF 3）で、ICIIDは「食料と農村開発のための水（IWRDM）を主題としてセッションを主催。</li> <li>・詳細は技術活動委員会（PCTA）で報告。</li> </ul> <p>2 ICID新規加盟申請</p> <p>第53回IECで検討案件であるチャドの加盟申請は第53回IECでの同国代表者欠席のため保留。</p> <p>新規ICID加盟国については、加盟についての調査を継続中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア・オセアニア <ul style="list-style-type: none"> <li>カンボジア、朝鮮民主主義人民共和国、ラオス共和国、カザフスタン、キルギスタン、トルクメニスタンの正式加盟に向けて、調整中。</li> </ul> </li> </ul> <p>3 評議会（MB）、戦略計画・組織委員会（PCSPOA）、技術活動委員会（PCTA）、財務委員会（PFC）の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月13日～18日に評議会・各委員会が開催。</li> </ul> <p>4 第3回世界水フォーラムについての一般報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回世界水フォーラム（WWF 3）の報告は、ICIDニュースレターエディション（2003/2）とニュースアップデート（2003/4）及びICIDウェブサイトで公開されている。</li> <li>・議事録の主要課題は、戦略計画・組織委員会（PCSPOA）と技術活動委員会（PCTA）の会議事項で網羅されている。</li> </ul> <p>5 特別委員会による規約2.1と規約2.7の修正案（第53回国際執行理事会での事務局長提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別委員会の報告は2003年6月17日に各国内委員会に配布し、各議長により公表する予定。</li> <li>・第53回IEC時修正案と特別委員会修正案の対比（参考 - 1）</li> </ul>	<p>承認</p> <p>評議会、各委員会からの報告内容から判断</p> <p>承認</p> <p>承認</p>

主要課題及びその内容	対応方針（案）
<p>6 今後の会議予定</p> <p>既に決まっている会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回アジア地域会議：オーストラリア・モア/フェーカ、2004.3.14-17</li> <li>・ 第 55 回国際執行理事会：ロシア・モスクワ、2004.9.5-11</li> <li>・ 第 1 回アフリカ地域会議：エジプト・カイロ、2004</li> <li>・ 第 23 回ヨーロッパ地域会議：ドイツ/ポーランド、2005</li> <li>・ 第 56 回国際執行理事会/第 19 回総会：中国・北京、2005.9.10-18</li> <li>・ 第 57 回国際執行理事会/第 3 回アジア地域会議：マレーシア・クアラル ンプール、2006.9</li> <li>・ 第 58 回国際執行理事会：アメリカ・サクラメント、2007</li> <li>・ 第 4 回アジア地域会議：イラン・テヘラン、2007</li> <li>・ 第 59 回国際執行理事会/第 20 回総会：パキスタン・ラホール、2008</li> <li>・ 第 60 回国際執行理事会/第 2 回アフリカ地域会議：ナイジェリア・ アブジャ、2009</li> </ul> <p>7 副会長の選出（参考 - 2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C I D 憲章に基づき、3 名の副会長の任期切れにより、3 名の副会長の選出を行う。</li> <li>・ マケドニア、ウズベキスタン、インド、ミャンマー、フランスの 5 カ国から副会長の立候補。</li> </ul>	<p>承認</p> <p>現地の状況により対応</p>

規約 2.1 及び 2.7 改正案

現行の条項	第 53 回 I E C での改正案 ( 継続審議 )	第 54 回 I E C での改正案
<p>2.1 役員会:理事会に出席するすべての役員、名誉会長、名誉副会長および名誉事務局長は、自身たちによる役員会を組織し、国際執行理事会の会議に先立って非公式の会議を行い、規約(2)に従ってなされた全ての指名を検討した上で、規約(2.7)に示されている考慮すべき事項に沿って理事会に候補者を推薦することとする。理事会は、この会議の推薦を考慮して、欠員を埋めるための投票をおこなう。</p>	<p>2.1 役員会:理事会に出席するすべての役員、名誉会長、名誉副会長および名誉事務局長は自身たちによる役員会を組織し、国際執行理事会の会議に先立って非公式の会議を行い、規約(2)に従ってなされた全ての指名を検討した上で、規約(2.7)に示されている考慮すべき事項に沿って理事会に候補者を推薦することとする。<u>理事会は、この会議の推薦を考慮して欠員を埋める。</u></p> <p>( 下線部分を削除 )</p>	<p>2.1 役員会:理事会に出席するすべての役員、名誉会長、名誉副会長および名誉事務局長は、自身たちによる役員会を組織し、国際執行理事会の会議に先立って非公式の会議を行い、規約(2)に従ってなされた全ての指名を検討した上で、規約(2.7)に示されている考慮すべき事項に沿って理事会に候補者を推薦することとする。理事会は、この会議の推薦を考慮して、欠員を埋めるための投票をおこなう。</p> <p>( 下線部はボールド体 )</p>
<p>2.7 役員会の推薦:役員会が会長と副会長の選挙について前述の勧告を行う際には、特に次の事項を考慮するものとする :</p> <p>(a) 運営上および構成上必要とされる事項である会長 1 名と副会長 9 名の 10 席のポストは、各地域間に不公平のないように、またできる限り参加国の多い地域に配分するものとし、一時に一ヶ国で(会長または副会長の)2 つ以上のポストを占めてはならず、1 つの地域が会長職を含め、全職のうちその地域に配分された数以上のポストを占めてはならない。</p>	<p>2.7 役員会の推薦:役員会が会長と副会長の選挙について前述の勧告を行う際には、特に次の事項を考慮するものとする :</p> <p>(a)から(e)まで省略</p> <p>( 下線部分を削除 )</p>	<p>現行どおり</p>

現行の条項	第 53 回 I E C での改正案 ( 継続審議 )	第 54 回 I E C での改正案
<p>(b) 候補者が所属する国が委員会の加盟国となってからの期間、および国内委員会もしくは候補者が委員会の活動に関して行ってきた業績、国内委員会の活動に加えて、候補者の国内および国際的な活動が顕著に現れていることも重要である。ただし、その国が地域会議、執行理事会または総会の主催をしたかどうかは必ずしもその国の推薦者の資格を付与するための必要事項とはならない。</p> <p>(c) 活動を推進するために適任とされた候補者の ICID における全般分野または専門分野での必要性和、推薦された者がかかる条件に適合していること。(委員会がその活動の分野で国際社会にサービスを提供するという)委員会の総合的な関心が常に優先する。</p> <p>(d) 推薦される者が、過去において本委員会の一般事項および機能のために働いた時間と努力および将来的に費やせる時間、努力および委任されるであろう業務への適合性。</p> <p>(e) 推薦される者の国内および国際的な地位と責任の水準。</p>		

## 副会長の選出について

## 1 副会長候補者

番号	氏名	国
1	Mr. Ordan Cukahovny	マケドニア
2	Prof. Victor A. Dukhovny	ウズベキスタン
3	Mr. R. Jeyaseelan	インド
4	Mr. Ohn Myint	ミャンマー
5	Dr. Alain Vidal	フランス

副会長3名の選出は、5名の候補者から行われる。

改選対象者は以下の3名である。

Prof. Dr. C. Madtamootoo、カナダ (2000-2003)

Dr. H. Malano、オーストラリア (2000-2003)

Dr. Soon-kuk Kwun、韓国 (2000-2003)

## 2 第54回 国際執行理事会において改選されない副会長

Dr. S. Taniyama、日本 (2001-2004)

Ing. Manuel Contijoch Escontria、メキシコ (2001-2004)

Dr. S. Nairizi、イラン (2001-2004)

Eng. I. K. Musa、ナイジェリア (2002-2005)

Mr. Cai Lingen、中国 (2002-2005)

Prof. A. Musy、スイス (2002-2005)